

# 三朝町 令和8年度 ごみ収集日程表



当日の朝8時までに収集場所に出してください

(令和8年10月1日から令和9年3月31日まで)

収集地区 **三徳地区（俵原～片柴・余戸・桜ヶ丘）**

## 可燃ごみ

毎週 火曜日・金曜日（収集日が祝日の場合は、収集しません。）

※俵原・吉原は火曜日のみ、祝日の場合は金曜日

※年末年始の休業日 ……1/1(金)～1/2(土)

|     |                        |                        |                               |                               |                               |                        |
|-----|------------------------|------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|------------------------|
| 10月 | 1日(木)<br>びん類<br>ペットボトル | 7日(水)<br>アルミ缶          | 9日(金)<br>不燃性粗大                | 19日(月)<br>有害ごみ                | 21日(水)<br>スチール缶・スプレー缶<br>資源ごみ | 28日(水)<br>不燃ごみ<br>小型家電 |
| 11月 | 4日(水)<br>アルミ缶          | 5日(木)<br>びん類<br>ペットボトル | 17日(火)<br>可燃性粗大               | 18日(水)<br>スチール缶・スプレー缶<br>資源ごみ | 25日(水)<br>不燃ごみ<br>小型家電        |                        |
| 12月 | 2日(水)<br>アルミ缶          | 3日(木)<br>びん類<br>ペットボトル | 7日(月)<br>有害ごみ                 | 11日(金)<br>不燃性粗大               | 16日(水)<br>スチール缶・スプレー缶<br>資源ごみ | 23日(水)<br>不燃ごみ<br>小型家電 |
| 1月  | 6日(水)<br>アルミ缶          | 7日(木)<br>びん類<br>ペットボトル | 20日(水)<br>スチール缶・スプレー缶<br>資源ごみ | 27日(水)<br>不燃ごみ<br>小型家電        |                               |                        |
| 2月  | 1日(月)<br>有害ごみ          | 3日(水)<br>アルミ缶          | 4日(木)<br>びん類<br>ペットボトル        | 17日(水)<br>スチール缶・スプレー缶<br>資源ごみ | 19日(金)<br>不燃性粗大               | 24日(水)<br>不燃ごみ<br>小型家電 |
| 3月  | 3日(水)<br>アルミ缶          | 4日(木)<br>びん類<br>ペットボトル | 17日(水)<br>スチール缶・スプレー缶<br>資源ごみ | 24日(水)<br>不燃ごみ<br>小型家電        |                               |                        |

## — ごみ出しの主な注意点 —

### 【可燃ごみ】

- ・生ごみはしっかり水を切る。
- ・指定袋の口はガムテープ等で止めず、必ず縛る。

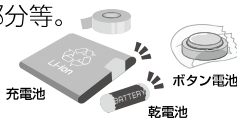


### 【不燃ごみ】

- ・対象は金属類、ガラス類、陶磁器類、汚れのひどいアルミ缶・スチール缶、化粧品や油のびん、傘の骨部分等。

### 【有害ごみ】

- ・対象は蛍光管類、乾電池類、充電式電池、充電電池が取り外せない小型家電、モバイルバッテリー等  
※電極をテープ等で絶縁する。車等の鉛蓄電池は収集不可。



### 【小型家電】

- ・大きさ23cm×23cm×35cm以内の家電製品。



### 【資源ごみ】

- ・紙類は新聞、雑誌、段ボール等の分類ごとにひも等で結ぶ。
- ・布類はひもで結ぶか、透明な袋に入れて出す。

### 【ペットボトル】

- ・水洗いし、キャップ・ラベルは外して出す。



## — 役場へ直接持ち込むもの —



- ・膨張した充電電池等
- ・中に綿の入っているスプレー缶（エアダスター等）  
※穴をあける前に注意書きを必ず見てください。
- ・水銀の入った体温計等  
→ 必ず割れないように梱包等してください。



## — 分別に注意が必要なもの —

- ・傘は骨部分（不燃）、布部分（可燃）に分別。
- ・座椅子は可燃部分と不燃部分に分別。
- ・エアコン、テレビ、冷蔵庫、洗濯機、パソコン、自動車部品、農機具、雨どい、塩ビパイプ等建材は収集できません。
- ・汚れた缶類は不燃ごみで出す。
- ・充電電池が取り外せない小型家電は【有害ごみ】で出す。  
※充電電池が外せない充電式ハンディファンは【有害ごみ】です。
- ・スプレー缶（綿入り以外）は汚れていてもスプレー缶の日に出す。
- ・豆電球、白熱球、グロー球＝不燃ごみで出す。
- ・LED電球は小型家電で出す。



※そのほかは「ごみの区分と出し方」をご参考ください。

問い合わせ先：町民課 TEL 43-3505